

獣医学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

	設問番号→	3(全体についてのコメント)	3-1	3-2	3-3
大学名↓	設問内容→ 学部名↓	内部モニタリングについて	動物福祉上問題があった際の投書制度や動物福祉に関する相談窓口はありますか？	上記以外で、機関内規程や法令への違反など、不適切な行為を監視する方法	機関内規程や法令への違反など、不適切な行為があったときの処罰の仕組みと内容
帯広畜産大学	畜産学部	学長の責任のもとに、対応することになっています。	動物実験委員会事務局が相談及び通報窓口になっています。また、大学構内に目安箱を設置しているほか、本学が設置した外部通報窓口にも通報することもできます。	毎年実施している自己点検・評価のほか、外部検証機関による外部検証も受審しております。	帯広畜産大学職員懲戒規程に則ります。
北海道大学	獣医学部		全学：公益通報・コンプライアンス通報に係る通報窓口や動物実験委員会事務局：ILARガイドに規定された Animal welfare concern の通報システム	動物実験委員会による動物実験施設等の定期実地調査	個別に動物実験委員会が調査・審議、国立大学法人北海道大学職員就業規則に沿って対応。部局では 研究院長への報告
酪農学園大学	獣医学群		あります。動物実験委員会委員長宛e-mailおよび電話による相談を随時受け付けています。	あります。通報窓口(酪農学園内部監査室)を設置しています。	酪農学園就業規則、賞罰規程、不服申立審査規程等を整備しています。
岩手大学	農学部		研究推進課を窓口としており、投書内容は動物実験委員会で審議しています。	上記以外の監視方法はありませぬ。	学長の責任のもとに、違反の程度によって下記の処分を科しています。また、法令違反があった場合は、文部科学省へ報告します。 ・動物実験委員会による厳重注意と再教育 ・動物実験の禁止
北里大学	獣医学部		設置しております。	各飼養保管施設毎に健康記録および清掃記録ノートを設置し、委員会が週3回以上、確認しております。また、定期的に各飼養保管施設を査察しております。	学部長の指揮の下、学部内に学部内外の委員からなる調査委員会を設置し、その調査結果を学長に報告する。その後懲戒委員会が召集され、当該職員の懲戒内容を審議し、その結果が理事長に答申され、理事会の承認を受けて懲戒処分が決定される。
東京大学	農学部		全学の相談窓口として、ライフサイエンス研究倫理支援室が設置されている。また、研究科内の組織としては、平成29年度よりライフサイエンス室が設置された。動物福祉に限ったものではないが、全学に東京大学コンプライアンス通報窓口が設置されている。	東京大学コンプライアンス基本規則に基づき、必要に応じて内部監査等を行うことができる。また、上記ライフサイエンス室では、研究科における法令、指針、学内規則、社会規範等に適合した研究の推進業務を担い、動物実験に関する調査、指導を行っている。	動物実験に関し不適切な行為などがあった場合、研究科長は実験方法の改善の勧告、計画の変更、実験の一時停止命令、承認の取り消しなどを行うことができる。また、本学の信用を著しく傷つける等、本学の就業規則に定める懲戒の事由に該当すると判断されるような行為があった場合には、規程の手續に基づき、調査が実施されるとともに、教員懲戒委員会にて、戒告、減給、停職、解雇等の処分について審議がなされることとなっている。
東京農工大学	農学部		投書制度は設定していないが、動物実験を行っている各学科に小委員会が存在し、それが窓口となっている。委員に対して福祉上の問題が指摘・連絡された場合には、動物実験小委員会で議論し、本学に在籍する動物福祉の専門家(複数名、国内だけでなく、国外の指針等のアドバイザーも存在する)にもコメントを求め、対処する。	授業アンケートや学生アンケートなどには自由記述欄が存在し、学生自身が不適切であるかどうかを監視している。	動物実験小委員会で実験の不承認あるいは停止を措置することができる。
日本大学	生物資源科学部		あります。	「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」によります。	「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」によります。
日本獣医生命科学大学	獣医学部		動物福祉上の問題のみを専門に扱う相談窓口は設置されておませんが、3-2の回答で示すように庶務課・大学院課・外部に動物福祉を含めたあらゆる問題に対応する窓口が設置されております。また、大学院生も含めて学生であれば、授業評価アンケート、諸々の学生相談で実習、研究活動について、問題があれば意見を述べる事ができます。	動物福祉上の問題に関わらず、学内での不適切な行為に関しては「日本獣医生命科学大学倫理委員会」が対応することになっており、その窓口として「日本獣医生命科学大学相談窓口」が庶務課内に設置されております。また、研究活動に係る不正行為への相談窓口として、「不正行為報告窓口」が大学院課内に設置されております。さらに、法人(日本医科大学)が定める外部機関による相談窓口として、Webおよび電話・直接のいずれから相談出来る会社と契約を結んでおります。	違反の内容に応じて、上記の「日本獣医生命科学大学倫理委員会」が召集され、審議されることとなります。
麻布大学	獣医学部		麻布大学動物実験委員会窓口。	常に情報収集に務めている。	麻布大学研究倫理委員会 に諮る。
岐阜大学	応用生物科学部		公益通報制度を窓口としております。	公益通報制度と内部監査体制です。	就業規則等の規程により、対応しております。
大阪府立大学	生命環境科学域		投書制度や相談窓口はありませんが、動物実験委員が常時受け付け、学長の責任のもとに対応することになっています。	学長の責任のもとに対応することになっています。	学長の責任のもとに対応することになっています。
鳥取大学	農学部		ある。	職員による見回り等を行っている。	違反者への警告をするとともに、適宜実験停止等の処置を行う。
山口大学	共同獣医学部		動物福祉に限定した相談窓口はありませんが、各部局において、投書箱を設ける、学部長と学生との懇談会を定期的に設ける等して様々な相談に応じる体制を整えています。	動物使用委員会が、動物使用の安全かつ適正な実施のために必要な事項を審議、調査し、必要に応じて学長に報告する体制となっています。	懲戒事由に該当する場合は、国立大学法人山口大学職員就業規則に基づき、懲戒処分を行います。
宮崎大学	農学部		大学に対する意見、苦情、要望等を相談する窓口があります。	学内の各学部局等に研究倫理教育責任者を配置しています。また、動物実験に関する自己点検・評価報告書を毎年作成しています。その他、文部科学省の動物実験の指針との適合性について、外部有識者による検証を受検しています。	宮崎大学動物実験規則において、法令等及び同規則に違反した者に対して、本学の職員就業規則に基づき懲戒処分などの措置を講ずることができると定めています。
鹿児島大学	共同獣医学部		動物福祉を含めた動物実験全般にかかる相談は全学動物実験委員、獣医学的ケア部門主任(選任獣医師)、共同獣医学部動物実験委員会委員長、学部長及び研究推進部研究協力課研究支援係が窓口となる。	学長の責任のもとに対応することになっています。また、共同獣医学部に設置されている総合動物実験施設では獣医学的ケア部門を設置し、スタッフ(獣医師及び職員)による施設内の巡回と実験動物の健康チェックを毎日実施している。	不適切な行為が確認された場合には、全学動物実験委員会、獣医学的ケア部門主任(選任獣医師)、共同獣医学部動物実験委員会委員長及び学部長に報告後、学長の責任のもとに対応することになっている。